

## くるみんマークとは？

次世代育成支援対策推進法に基づき、「働きがいがあり、働きやすい企業」「社員を大事にする企業」に認定されたことを示すマークです。

当社は2008年4月に埼玉県で5社目（300人以下企業、情報サービス業としては県内初）に認定されましたが、以下の一般事業主行動計画の概要に示すように次世代育成支援にも力をいれております。

### 一般事業主行動計画の概要

当社は、太陽生命、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命とともに、T&Dホールディングスを持つ株式会社とするT&D保険グループを形成しており、一般事業主行動計画については、2005年4月の次世代育成支援対策推進法施行当初より、目標を策定し取り組んでいます。

第1期（2005年4月1日～2007年9月30日）および第2期（2007年10月1日～2009年9月30日）は、育児支援施策を中心に取り組んできました。

第3期については、さらなる育児支援制度の拡充と職場環境の整備をテーマに目標を設定し、第1期、第2期の取り組みを踏まえ、目標達成に向けて取り組んでいきます。

#### 【第3期行動計画】

##### 1. 計画期間

2009年10月1日～2012年3月31日（2年6ヵ月）

##### 2. 目標

- （1）短時間勤務制度の導入を実施する。
- （2）傷病休暇の利用範囲・加算日数の拡大を実施する。
- （3）総労働時間の縮減を目指し、早帰り施策等の運営をより強化する。

#### 当社の両立支援の取り組み（現在実施中又は実施していた取り組み・実績など）

T&D保険グループ経営ビジョンに掲げる「豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材の育成」を目的に、すべての従業員がその能力を存分に発揮することができ、働きがいを感じることでできる職場の実現を目指し、グループ一体となった取り組みを実施しています。

また、グループ共通の取り組みと併せて、当社の各職場の実態や課題等を把握しながら、制度の導入・運営や職場風土づくりに取り組んでいます。

#### 【当社の主な両立支援の取り組み】

（出産、育児に関する支援）

##### ●法定を上回る育児休業制度

- ・最長、子供が満3歳に達するまで育児休業の取得が可能。
- ・育児休業開始後の最初の2週間を有給化し、男性の育児休業取得を促進。

##### ●産前産後特別休暇

- ・産前産後休暇のうち、最初の2週間を特別休暇とし、給与・賞与を全額支給。

##### ●妊娠中および出産後の通院休暇

- ・通院休暇時の給与は全額支給。

##### ●法定を上回る子の看護休暇

- ・小学校3年生以下の子の看護を行う場合は、年5日まで子の看護休暇（給与は全額支給）の取得が可能。

（その他の施策等）

##### ●全社的な時短推進